



6月18日『2017大宮地本政策フォーラムの提言』 大地申9号 に基づく申し入れ交渉開催！！その①

6月18日、申9号「2017大宮地本政策フォーラムの提言」に基づく申し入れの交渉を行いました。第1回目交渉では大宮支部の土木技セ・建築技セ・電力技セ3分会合同提言と、かんり部会の提言を議論してきましたが、そのうちの大宮支部3分会合同提言の議論内容（要旨）です。

【大宮支部 大宮土木技術センター分会・大宮建築技術センター分会・大宮電力技術センター分会】

1. 平成24年12月に発生した笹子トンネル天井崩落事故以降、新たに検査対象となった跨線橋や道路橋等の設備が増加していることから、検査計画から実施に至る必要な要員を確保すること。

- ・新たに受託検査として増えた設備は180箇所、5年に一度の検査なので年36箇所前後になるように平準化していく。
- ・増加した受託設備箇所に加えて、今後、構造物の点検や補修が増えていくという認識。業務量を見ながら要員確保に努める。
- ・施設関係の監督者指定について、現場実態を確認したい。

組合：平成26年7月から受託検査しているが、平準化の箇所数にバラツキ出るが均等に平準化するのか？

会社：平成26年度は15箇所、平成27年度は25箇所、昨年度までに130箇所終了している。バラツキはしっかり平準化していく。

組合：土木・建築施策に伴って受託が支社になったが現在の体制は？

会社：支社の担当者は2名で行っている。専門ではないが。

組合：受託箇所が増加し、今後構造物の検査なども増えると予想している。業務量は間違いなく増加していくので要員の増配置を求める。

会社：構造物点検など増えていくという認識はある。業務量を見ながら必要な要員は確保する。

組合：施設関係の監督員指定の関係、監督者の指定が口頭だと聞いている。電気関係は書面で通知している。保安のところであり重要な任務だ。明確に指定するべきだ。

会社：実態を把握したい。グループに対して指定しているという認識はあるが確認して別途返す。

2. 平成28年度及び平成29年度上期における土木部門・建築部門工事の検電・接地が伴った工事件数並びに検電・接地の実施回数を明らかにすること。また、「検電・接地装置」の導入計画について具体的に示すこと。

- ・検電・接地の件数が増えていることは認識している。電力の工事指揮者不足も認識している。
- ・施設関係で出来ることを検討している。「検電・接地」に特化したライセンスなど考えている。問題意識は一致するので何が出来るか考えていきたい。
- ・武蔵野線 根岸トンネル入り口の検電・接地装置の設置計画あるが、門扉の場所については変更できれば今後検討していく。

会社：平成28年度は73件で932回、平成29年度上期は24件で418回となっている。

組合：工事件数的にも多くなっている。電力は工事指揮者と作業員の2名で行っている。工事指揮者は少ないが停電ライセンス保持者は多くいる。主体の工事管理者配下に停電ライセンス保持者を入れての体制など、主体側で完結できる体制など考えていただきたい。

会社：電力の工事指揮者が少ないのは認識している。言われていることが出来るかどうかは時間をいただきたい。また、施設関係で対応できるように、例えば「検電・接地」ライセンス的な、特化した資格など検討もしている段階だ。

組合：根岸トンネル入り口に設置計画の検電・接地装置だが、付近の立ち入り門扉が私有地内で使用禁止になっている。対策を考えていただきたい。

会社：門扉の場所が変更できるのであれば今後検討していく。

その②へ続く